

障害福祉サービス事業所等魅力発信用冊子等制作業務
委託仕様書

1 業務名

障害福祉サービス事業所等魅力発信用冊子等制作業務

2 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

3 業務の目的

本業務は、市内の障害福祉サービス事業所等で働くことの魅力やキャリアイメージを発信する冊子等を制作し、障害福祉サービス事業所等で勤務する職員の確保につなげることを目的とする。

4 業務内容

市内障害福祉サービス事業所等の職員（ソーシャルワーカー）やインターンシップに参加された学生等取材し、障害福祉サービス事業所等で働く上でのやりがいや、障害福祉分野で就職を目指す学生の声等を掲載し、障害福祉分野全般の魅力を発信するのに効果的な冊子及びweb ページ用原案を制作する。

主たるターゲット層は高校生から第2新卒くらいの若者とするが、幅広い層にも配慮した作りとすること。

主に概要を冊子にまとめ、詳細についてはweb ページに掲載する形とし、読んだ人がweb ページも読みたくなるような内容とすること。なお、冊子からweb ページへ案内できる二次元コードは追って提供する。

①冊子制作

- ・全体構成の検討から企画立案、取材、撮影、記事編集、デザイン、校正、印刷等冊子制作に必要な一切の作業
- ・カラーユニバーサルデザイン及びメディア・ユニバーサルデザインに配慮した色彩及びフォントを用いること。

（規格と印刷冊数）

サイズ	A 5
ページ数	12ページ以上（表紙を含む。）
紙の種類	上質紙
紙の厚さ	110kg
色	両面フルカラー
印刷数	2,000冊

②web ページ原案作成

- ・提供形式は Microsoft word 等とし、本市職員により本市のホームページに掲載する。
- ・本市ホームページアクセシビリティガイドラインに添うものとする。
- ・本市ホームページの基本テンプレートに合わせた表示形式となるため、受託者のイメージとは異なる可能性がある。
- ・冊子とは連携させるが、記事の完全な重複は不可とする。
- ・各記事に対して、写真は 1 枚以上使用すること。

5 校正

最低 2 回、介護・福祉施設課介護・福祉人材確保対策室で校正を行う。

6 納期及び納品物

①冊子の納期

冊子については、令和 8 年 3 月 3 1 日（火）までに介護・福祉施設課介護・福祉人材確保対策室に印刷物及び電子データを提出すること。なお、電子データについては、介護・福祉施設課介護・福祉人材確保対策室のメールに PDF データを送付すること。（提出先のメールアドレス otsu1455@city.otsu.lg.jp）

②web ページ原案の納期

web ページ原案については、令和 8 年 2 月 2 7 日（金）までに介護・福祉施設課介護・福祉人材確保対策室に電子データを提出すること。提出方法については、介護・福祉施設課介護・福祉人材確保対策室のメールに word データを送付すること。（提出先のメールアドレス otsu1455@city.otsu.lg.jp）

7 業務報告書の作成

冊子制作後に、実施内容や成果物等をまとめた報告書を介護・福祉施設課介護・福祉人材確保対策室に提出すること。

※著作権について

成果物の著作権その他の知的財産権は、基本的に大津市に帰属するものとする。受託者に帰属する場合であっても、本市が受託者に対してあらかじめ通知することにより、成果物の一部又は全部を無償で利用（複製、転記及び転写並びに頒布をいう。）することができることとする。

8 その他

- （1）個人情報のもとより、業務内容、データ等、その他この業務履行により知り得た事

項を第三者に漏らし、又は委託の範囲を超えて利用してはならない。

(2) 委託契約を締結するに当たっては、大津市が指定する契約の雛形を使用する。

(3) 取材、撮影等に係る事業所等との日程調整及び利用者、保護者への承諾については、受託者が行う。

謝金や交通費等が発生した場合は、受託者が負担する。

(4) 業務履行の過程において、大津市又は受託者が必要と認める場合には適宜協議を行うものとする。

(5) 本件業務の委託料は、冊子制作後に、契約書記載の金額を一括で支払うものとする。